

掛川市告示第35号

掛川市指定特定相談支援事業者等の指定等に関する規則（平成24年掛川市規則第3号）第3条の規定に基づき、指定特定相談支援事業者及び指定特定障害児相談支援事業者を次のとおり指定する。

令和元年8月1日

掛川市長 松井三郎

1 申請者の住所、名称及び代表者名

袋井市中新田35

タップ株式会社

代表取締役 松井武司

2 指定特定相談支援事業所及び指定特定障害児相談支援事業所の住所、名称、管理者名

掛川市駅前11-10

輝きサポート

鈴木 砂登美

3 指定期間

令和元年8月1日から令和7年7月31日